



子育て・子ども



お知らせ

児童扶養手当を受給している方へ
 9・10月の児童扶養手当を支給します

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの自立と生活の安定のための手当です。個別の通知はしません。

【振込予定日】
 11月10日(水)

【担当課】
 子育て支援課
 ☎03(5654)8298

産後ケア
 デイケア利用者募集

産後のお母さんの心とからだの休息や赤ちゃんのケアを、口添いで受けることができます。助産師による個別相談も実施します。

【日時】
 11月30日(火)
 午前10時～正午、午後1～3時

【対象】
 区内在住の生後1～4カ月未満のお子さんと母親各回8組

【申込方法】
 11月8日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】
 金町保健センター
 (金町4・18・19)

☎03(3607)4141

講座・講演会

エコ工作体験
 マスクチャーム作りとサイコロ作り

不要になったビーズを使ったマスクチャーム作りや牛乳パックを使ったサイコロ作りを通して、3Rやごみの減量について学びます。

【日時】
 日11月17日(水)午後3～5時
 直接会場へ。【会場】
 コライフプラザ(立石1・9・1)

【対象】
 区内在住の小学生
 申し込み先 ☎03(5654)8273

パパに贈る食育とレシピ家族のために愛情こめて

家族のためのパパの手料理の秘訣や食育について学びます。調理実習はありません。

【日時】
 日12月5日(日)午前10時～正午
 【対象】
 子育て世代の男性25人(パートナーの参加も可)

【申込方法】
 1歳以上就学前のお子さん5人(方往復ハガキに「パパに贈る食育とレシピ」住所、参加者全員の氏名(フリガナ)・年齢、電話番号、保育希望の方はお子さんの名前と年月齢を書いて、11月17日(水)必着まで(多数抽選)。

【会場・申し込み・担当課】
 会場 ☎03(569)2211
 申し込み ☎03(569)2211
 担当課 ☎03(569)2211

11月は「子どもを犯罪から守る月間」です

地域の結束で子どもを犯罪から守ろう！

区内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、不審者の目撃情報などは年々増加しています。地域の力を合わせて、子どもを犯罪から守るまちづくりを進めましょう。

地域で子どもを犯罪から守る取り組み

家庭でできる取り組み

●こどもひまわり110番

子どもが身の危険を感じた際に逃げ込める場所として、区立小学校PTAが、民家や事業所の入口など区内約3,400カ所に「こどもひまわり110番」のプレートを設置しています。

子どもの安全を守るため、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 各区立小学校 【担当課】 地域教育課



▲このプレートが目印です

●地域の自主的な防犯活動を支援します

- ▶防犯パトロールなどの地域安全活動への補助
- ▶街頭防犯カメラの設置費や電気代・共架料などの補助
- ▶青色防犯パトロール活動への補助

【担当課】 生活安全課 ☎03-5654-8478

●「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動を支援します

PTAや地域の大人が中心となり、安全なまちや地域にしていくための活動を支援しています。

- ▶活動の進め方を学ぶ講座の開催
- ▶活動に必要な資料の提供や物品の貸し出し

【担当課】 生涯学習課 ☎03-5654-8479

●葛飾区安全・安心情報メールをご利用ください。

区内で発生した犯罪・不審者情報などを携帯電話やパソコンメールで配信しています。

利用には登録が必要です。区ホームページ(トップ→安全・安心情報メール)で登録するか、右のQRコードを読み取って、空メールを送信してください。



●子どもを犯罪から守るための5つの約束「イカのおすし」

- 「イカ」…知らない人にはついて「イカ」ない
- 「の」…知らない人の車には「の」らない
- 「お」…何かあったら「お」おごえ(大声)を出す
- 「す」…「す」ぐ逃げる
- 「し」…何かあったら必ず「し」らせる



いずれも

【担当課】 生活安全課 ☎03-5654-8478

いち早く

☎189 だれかじゃなくてあなたから

～11月は児童虐待防止推進月間です～

虐待かも?と思ったら…

- ▶子ども総合センター(児童虐待通報相談電話) ☎03-3602-1389 (月～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時)
- ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間)

●虐待のサイン?

地域に気になるお子さんはいませんか

- ▶不自然な外傷(あざ、打撲、やけど)がある
- ▶衣服や体などが臭う、極端に汚れている
- ▶表情が乏しく、笑顔が少ない
- ▶家に帰りたがらない
- ▶保護者の怒鳴り声や大きな音が聞こえる
- ▶いつも小さい子どもしか家にいない



●児童虐待とは

- ▶身体的虐待
 殴る・蹴るなどの暴力、戸外へ長時間閉め出すなど
- ▶性的虐待
 わいせつな行為をする・させる・見せる・撮影するなど
- ▶ネグレクト
 適切な衣食住の世話をせず放置する、家に閉じ込める、医療機関を受診させないなど
- ▶心理的虐待
 無視や拒否的な態度をとる、暴言を浴びせる、兄弟姉妹で差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなど

●子ども総合センターにご相談ください

専門の相談員と一緒に解決策を考えます
 子育てに悩み、ついイライラしてしまうことは誰にでも起こりうることです。子ども総合センターでは、子育てや家庭のことでお困りのことがあれば、子育て支援のサービスや適切な相談機関をご案内し、一緒に解決策を考えます。
 また、通報を受けると子どもの安全や支援の必要性を調査するために家庭訪問を行います。訪問したからといって、家庭に虐待があったと判断したわけではありません。

●仕事や育児疲れなどで一時的に保育が必要な方へ

- ショートステイ・トワイライトステイ
 区内在住2歳～中学生のお子さんの宿泊・夜間保育を行います。利用前に登録・申請が必要です。詳しくは、子ども家庭支援課(☎03-3602-1386)へお問い合わせください。
 - ▶ショートステイ(宿泊) / 1日(24時間) 6,000円
 - ▶トワイライトステイ(夜間保育) / 1日(午後3～10時) 2,000円
- 利用料金は、利用人数・連泊数・課税状況などにより、減額・免除となる場合があります。

【担当課】 子ども家庭支援課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内子ども総合センター) ☎03-3602-1386

毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。

テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。【担当課】 地域教育課 ☎03-5654-8589

凡例
 日日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物
 他その他 方申込方法 申込先 問問い合わせ先 担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキファックスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。